

保健所にあった市営霊園・墓地手続き窓口が移転します  
～令和6年3月25日（月）から移転先で業務開始～

札幌市保健所(大通西19丁目 WEST19 3階)にあった施設管理課墓園管理係は、令和6年3月25日（月）から下記に移転します。移転後は札幌市保健所では手続きできませんので、ご注意ください。

なお、各霊園管理事務所（里塚・平岸・手稲平和）での手続き受付や、住所・電話番号・開所期間（時間）に変更はありません。

■移 転 先 〒060-0002

札幌市中央区北2条西1丁目1番地7 <sup>オーアールイー</sup> O R E 札幌ビル7階

■電話番号 011-211-3525（※電話番号も変わります）



※札幌市営地下鉄「さっぽろ駅」22番出口から徒歩約3分、「大通駅」31番出口から徒歩約4分  
※専用の駐車場はありませんので、公共交通機関にてお越しいただくか、周辺の有料駐車場をご利用ください。